

令和2年4月17日

保護者各位

長野保健医療大学
学長 岩谷 力

休講措置後の授業体制について（お知らせ）

この度は、新型コロナウイルス感染症拡大予防に伴う休講措置につきまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本学では、現在、新型コロナウイルス感染症の流行にあたり、5月10日までの休講措置を取っております。直後から、「新型コロナウイルス感染症予防、蔓延防止の対策を積み重ね、授業再開を目指す」という目標のもとに学内の衛生環境管理、学生、教職員の健康管理、生活指導、情報収集・発信の体制の整備を検討し、遠隔授業の導入に向けた環境整備、授業様式の変更など、授業再開に向けて準備を進めております。

感染終息の見通しが立たないなか、5月11日以降の授業は当面前期の間、感染者及び濃厚接触者の登校を禁じ（公欠とします）、可能な限り「3密」（密集、密接、密閉）を避ける環境のもと、遠隔授業を主体とした以下の方法により行うことといたしました。

なお、新規の授業計画では、休講期間中の内容も入れて再構成し、年間計画内容全体を実施することとしております。前期のスケジュールを大幅に変更せざるを得ない状況となりますが、改めてご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

- ① 双方向型授業・・・教員と学生がインターネットを介して同時双方向に通信し、リアルタイムに音声や動画でやりとりを行う。
- ② 動画等配信型授業（オンデマンド）・・・学生は授業を録画した動画やナレーション付きの講義資料（パワーポイント等）をインターネット経由で視聴し、メールなどにより与えられた授業課題への回答や指導を受け、質問や議論を行う。
- ③ 登校による授業・・・分散登校や少人数分離授業など一定の条件のもと、大学で授業を行う。（技術演習やグループ発表を行う演習型授業が中心）

上記①から③の授業を、単独又は併用して行います。臨床実習等については、安全な実施方法や代替手段が準備でき次第順次実施する予定です。

なお、これらの措置は現下の感染症流行に対する緊急避難的な措置です。授業体制は今後の感染症流行状況の変化により、変更になることがあります。

また、現在の休講期間中の学習については、各担当者または学部から郵送・Active Academy等を通じて学生宛連絡をいたします。この期間を再開後の準備期間として有効に過ごしていけるようご協力をお願いいたします。

疑問や不明な点などありましたら、遠慮なく 長野保健医療大学 学務部 026-283-6111 までお問い合わせください。